平成２２年（フ）第７１９号
広島市佐伯区皆賀３丁目15番10号
債務者　有限会社大明工務店
代表者取締役　大西　君明
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８４６号
埼玉県加須市外川54番地187
債務者　有限会社ウォーターエコサービス
代表者代表取締役　吉野真由美
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１９０８号
札幌市東区北28条東21丁目101番13号
債務者　武田オート有限会社
代表者代表取締役　吉田エイ子
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６５１号
横浜市泉区和泉町4058番地６、商業登記簿上の本店所在地横浜市泉区中田北２丁目19番７号
債務者　有限会社イサオ建設
代表者代表取締役　山口　久恵
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　滋郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時10分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３０号
宮崎県日南市吾田東３丁目３番16号
債務者　分田　剛司
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第４０７号
神奈川県小田原市鴨宮314番地
債務者　寺澤　　真
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１２９号
宮城県大崎市古川大宮１丁目４番39号、住民票上の住所宮城県大崎市古川千手寺町１丁目10番20号
債務者　大友　詔二
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時55分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１３０号
宮城県大崎市古川大宮１丁目４番39号、住民票上の住所宮城県大崎市古川千手寺町１丁目10番20号
債務者　大友すみ子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後０時５分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１３１号
宮城県大崎市古川大宮１丁目４番39号
債務者　大友　　仁
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第２５号
福島県東白川郡棚倉町大字関口字上志宝68番地２
債務者　齋藤金三郎
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第２６３号
大津市青山８丁目19番６号
債務者　さかな屋マルミこと　三本　伸一
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　則夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７７号
三重県津市河芸町上野60番地
債務者　後藤　光司
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９５６号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字西法寺１番地の14　４―103
債務者　荻　　良司
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　由起
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２８４号
奈良市横領町338番地の５、店舗所在地奈良県生駒市元町２丁目１―23
債務者　トヨジタリーノこと　山里　豊治
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１６５８号
愛知県愛知郡長久手町喜婦嶽812番地　グリーンベル長久手南202号
債務者　三宅　聡実
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部